

広島県公安委員会告示第 107 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 12 月 17 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2P1250	告示の日 (平成24年12 月17日)か ら3年間	ぱちんこ 遊技機	CR ぱちんこ攻殻 機動隊ゴースト v er. H2	株式会社オッケー. 代表取締役 山田 道幸 (愛知県名古屋市天白区中 砂町145番地)	左同
2P1194	同上	同上	CR 龍玉八犬伝 FPS	株式会社藤商事 代表取締役 松元 邦夫 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号)	左同
2P1273	同上	同上	CR 龍玉八犬伝 FPF Z	同上	左同
2P1181	同上	同上	CR フィーバー機 動戦士ガンダム S P	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
2S1091	同上	回胴式遊 技機	パチスロ 創聖の アクエリオン II E	同上	左同
2S1107	同上	同上	スカイガールズ F U	K P E株式会社 代表取締役 田中 富美明 (東京都港区赤坂九丁目7 番2号)	左同
2S1141	同上	同上	魂斗羅 TE	高砂電器産業株式会社 代表取締役 山本 哲也 (愛知県一宮市高田字池尻 1番地)	左同